

運輸安全マネジメントに係る情報公開について

安全マネジメントに係る情報の公開については、当社の安全管理規程に基づき下記の通り公開します。

記

① 輸送の安全に関する基本的な方針

安全管理規程第二章第三条項の通りします。

(輸送の安全に関する基本的な方針)

第三条 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる。

- 2 輸送び安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- 3 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

② 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

安全管理規程第二章第五条項及び同施行細則第3条の通りとします。

安全管理規程

(輸送の安全に関する目標)

第五条 前条に掲げる方針に基づき、目標別に定める。

安全管理規程施行細則

第3条 (輸送の安全に関する目標)

安全管理規程に基づき輸送の安全に関する目標を下記の通りに定める

- (1) 目標は年度毎に設定する。
- (2) 目標は会社全体及び営業所毎に設定する。
- (3) 目標は毎年作成する。

《 会 社 の 安 全 方 針 》

当社は輸送の安全を最優先とした事業運営を行います

【 安全 ・ 安心 ・ 快適輸送 】

平成30年度 安全輸送に関する事故抑止目標

(重 大 人 身 事 故 ゼ ロ)

点呼=吹いたか

車内=着席したか

交差点=人はいないか

「あわてず」

「良く見て」

「急がず」

有責事故抑止目標

20件以内

事故防止3条件

交差点の右左折方法	車内事故防止
① 交差点手前で20キロ以下に減速	① 完全停止でドア操作
② 横断歩道手前 ” 再確認 ”	② 発進・停車前は目視とミラーで車内確認
③ 交差点10キロ以下で通過	③ 発車します=3秒後に発進

アルコール1単位が体内にとどまる時間は4時間

十和田観光電鉄株式会社

事故防止委員会

運輸安全マネジメント

十和田観光電鉄（株）では、運輸安全マネジメントに係る情報の公表について、当社の安全管理規程に基づき公開します。

■ 運輸安全マネジメントに関する取り組み
（安全報告書）

■ 安全管理規程

■ 緊急連絡体制（組織図）

■ 年間教育計画（乗務員教育）

■ 行政処分

平成 27 年 7 月 29 日

平成 27 年 9 月 18 日